財政状況等一覧表(平成19年度)

団体名 下郷町

(単位:百万円) 臨時財政対策 債発行可能額C 標準財政規模 A+B+C 標準税収入額等 A 1 577 1 393 157 3 1 2 7

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,317	4,123	195	193	128	4,479	
宅地分譲事業特別会計	0	0	0	0	0	-	
一般会計等	4,318	4,123	195	193		4,479	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

								(1 12 - 17 7 13)
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	385	376	9	9	137	2,525	1,260	
農業集落排水事業特別会計	26	26	0	0	22	98	83	
国民健康保険特別会計	990	974	16	16	108	-	-	
老人保健特別会計	970	968	2	2	87	-	-	
介護保険特別会計	577	555	22	22	90	-	-	
公営企業会計等 計				49		2,623	1,343	

- (注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

 - 2. 法適用企業に係ったのようとは、2. 法適用企業に係ったのでは「総収益」「総責益」の欄に、それぞれ「歳人」「歳出」「形式収支」を表示している。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳人」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(~)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
田島下郷衛生組合一般会計	715	671	43	43	0	194	78	
福島県市町村総合事務組合一般会計	12,204	11,943	261	261	1,930	0	0	
福島県市町村総合事務組合消防補債等特別会計	1,281	1,281	0	0	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金特別会計	5	4	1	1	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合非常動職員公務災害特別会計	28	22	6	6	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合自治会館管理特別会計	23	23	0	0	0	0	0	
福島県後期高齢者医療広域連合一般会計	1,585	1,443	142	142	0	0	0	
南会津地方広域市町村圏組合一般会計	897	887	10	10	0	0	0	
南会津地方広域市町村圏組合ふる3と市町村圏事業特別会計	6	5	1	1	0	0	0	
南会津地方広域市町村園組合地域医療支援センター特別会計	40	35	5	5	0	0	0	
南会津地方広域市町村圏組合あいづふるさと基金事業特別会計	5	5	0	0	0	0	0	
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南会津地方土地開発公社	0	8	5	0	0	0	0		
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	0	0		

⁽注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		607	
減 債 基 金		4	
その他充当可能基金		850	
充当可能基金 計		1,461	

(注)「充当可能基金、とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6.財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B+A
実 質 赤 字 比 率	6.74	6.18	0.56	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計		7.7	
連結実質赤字比率		7.75		20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	12.7	12.0	0.7	25.0	35.0				
将来負担比率		62.9		350.0					
財政力指数	0.45	0.45	0.0						
経常収支比率	88.6	92.5	3.9						

- (注) 1.「実質赤字比率・「連結実質赤字比率・「資金不足比率」は負数(~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。